

会則 別紙2-①新旧対照表

現状

別紙2-①

大宝塚ゴルフクラブ 名義変更手続要項【正会員(1名式)/新規正会員(1名式)】

手続	<p>1. 必要書類の提出 譲受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください</p> <p>2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>3. 審査結果通知 譲受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封)</p> <p>4. 名義変更料の振込 入金確認後、会員資格が付与されます</p> <p>※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>																												
条件	<p>1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録されていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記があり、印鑑登録されていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. 会員2名の推薦があること</p> <p>4. 譲渡人および推薦人に年会費未払い等の問題がないこと</p> <p>5. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること</p>																												
必要書類	<p>① 譲受人(入会)必要書類</p> <table border="1"> <tr><td>① 入会申込書(法人用または個人用)</td><td></td></tr> <tr><td>② 推薦書2枚</td><td></td></tr> <tr><td>③ 委任状(譲受人用)</td><td></td></tr> <tr><td>④ 名義変更申請書</td><td>譲渡人と連記</td></tr> <tr><td>⑤ 印鑑証明書</td><td>法人の場合は法人のもののみ</td></tr> <tr><td>⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)</td><td>タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</td></tr> <tr><td>⑦ 法人の履歴事項全部証明書</td><td>法人の場合のみ必要</td></tr> <tr><td>⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書</td><td>名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要</td></tr> <tr><td>⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書</td><td>年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</td></tr> </table> <p>② 譲渡人(退会)必要書類</p> <table border="1"> <tr><td>① 名義変更申請書</td><td>譲渡人と連記</td></tr> <tr><td>② 委任状(譲渡人用)</td><td></td></tr> <tr><td>③ 会員権の証書</td><td></td></tr> <tr><td>④ 印鑑証明書</td><td>法人の場合は法人のもののみ</td></tr> <tr><td>⑤ 法人の履歴事項全部証明書</td><td>法人の場合のみ必要</td></tr> </table> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 * 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。 * 相続の場合は、別紙『相続における同意書』、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図(法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類)が必要です。 * 被相続人の債務に関し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。 * 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。</p>	① 入会申込書(法人用または個人用)		② 推薦書2枚		③ 委任状(譲受人用)		④ 名義変更申請書	譲渡人と連記	⑤ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ	⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの	⑦ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要	⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要	⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印	① 名義変更申請書	譲渡人と連記	② 委任状(譲渡人用)		③ 会員権の証書		④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ	⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要
① 入会申込書(法人用または個人用)																													
② 推薦書2枚																													
③ 委任状(譲受人用)																													
④ 名義変更申請書	譲渡人と連記																												
⑤ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ																												
⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの																												
⑦ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																												
⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要																												
⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印																												
① 名義変更申請書	譲渡人と連記																												
② 委任状(譲渡人用)																													
③ 会員権の証書																													
④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ																												
⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																												
名義変更料(消費税込)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正会員(1名式)</th> <th>新規正会員(1名式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>550,000円</td> <td>550,000円</td> </tr> <tr> <td>相続または3親等内親族間の場合</td> <td>330,000円</td> <td>330,000円</td> </tr> <tr> <td>登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table>		正会員(1名式)	新規正会員(1名式)	一般	550,000円	550,000円	相続または3親等内親族間の場合	330,000円	330,000円	登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	無料	無料																
	正会員(1名式)	新規正会員(1名式)																											
一般	550,000円	550,000円																											
相続または3親等内親族間の場合	330,000円	330,000円																											
登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	無料	無料																											
年会費(消費税込)	<p>1. 期間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可)</p> <p>2. 金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正会員(1名式)</th> <th>新規正会員(1名式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>66,000円</td> <td>132,000円</td> </tr> </tbody> </table>		正会員(1名式)	新規正会員(1名式)		66,000円	132,000円																						
	正会員(1名式)	新規正会員(1名式)																											
	66,000円	132,000円																											
書類送付先連絡先	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類送付先</th> <th>連絡先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大宝塚ゴルフクラブ 会員課 〒669-1241 兵庫県宝塚市切畑字長尾山19</td> <td>電話 0797-91-1361 FAX 0797-91-1325</td> </tr> </tbody> </table>	書類送付先	連絡先	大宝塚ゴルフクラブ 会員課 〒669-1241 兵庫県宝塚市切畑字長尾山19	電話 0797-91-1361 FAX 0797-91-1325																								
書類送付先	連絡先																												
大宝塚ゴルフクラブ 会員課 〒669-1241 兵庫県宝塚市切畑字長尾山19	電話 0797-91-1361 FAX 0797-91-1325																												

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

2026年1月1日改定

別紙2-①

大宝塚ゴルフクラブ 名義変更手続要項【正会員(1名式)/新規正会員(1名式)】

手続	<p>1. 必要書類の提出 譲受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください</p> <p>2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>3. 審査結果通知 譲受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封)</p> <p>4. 名義変更料の振込 入金確認後、会員資格が付与されます</p> <p>※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>																												
条件	<p>1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録されていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記があり、印鑑登録されていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. 会員2名の推薦があること</p> <p>4. 譲渡人および推薦人に年会費未払い等の問題がないこと</p> <p>5. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること</p>																												
必要書類	<p>① 譲受人(入会)必要書類</p> <table border="1"> <tr><td>① 入会申込書(法人用または個人用)</td><td></td></tr> <tr><td>② 推薦書2枚</td><td></td></tr> <tr><td>③ 委任状(譲受人用)</td><td></td></tr> <tr><td>④ 名義変更申請書</td><td>譲渡人と連記</td></tr> <tr><td>⑤ 印鑑証明書</td><td>法人の場合は法人のもののみ</td></tr> <tr><td>⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)</td><td>タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</td></tr> <tr><td>⑦ 法人の履歴事項全部証明書</td><td>法人の場合のみ必要</td></tr> <tr><td>⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書</td><td>名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要</td></tr> <tr><td>⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書</td><td>年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</td></tr> </table> <p>② 譲渡人(退会)必要書類</p> <table border="1"> <tr><td>① 名義変更申請書</td><td>譲渡人と連記</td></tr> <tr><td>② 委任状(譲渡人用)</td><td></td></tr> <tr><td>③ 会員権の証書</td><td></td></tr> <tr><td>④ 印鑑証明書</td><td>法人の場合は法人のもののみ</td></tr> <tr><td>⑤ 法人の履歴事項全部証明書</td><td>法人の場合のみ必要</td></tr> </table> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 * 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。 * 相続の場合は、別紙『相続における同意書』、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図(法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類)が必要です。 * 被相続人の債務に関し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。 * 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。</p>	① 入会申込書(法人用または個人用)		② 推薦書2枚		③ 委任状(譲受人用)		④ 名義変更申請書	譲渡人と連記	⑤ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ	⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの	⑦ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要	⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要	⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印	① 名義変更申請書	譲渡人と連記	② 委任状(譲渡人用)		③ 会員権の証書		④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ	⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要
① 入会申込書(法人用または個人用)																													
② 推薦書2枚																													
③ 委任状(譲受人用)																													
④ 名義変更申請書	譲渡人と連記																												
⑤ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ																												
⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの																												
⑦ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																												
⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要																												
⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印																												
① 名義変更申請書	譲渡人と連記																												
② 委任状(譲渡人用)																													
③ 会員権の証書																													
④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ																												
⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																												
名義変更料(消費税込)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正会員(1名式)</th> <th>新規正会員(1名式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>550,000円</td> <td>550,000円</td> </tr> <tr> <td>相続または3親等内親族間の場合</td> <td>330,000円</td> <td>330,000円</td> </tr> <tr> <td>登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table>		正会員(1名式)	新規正会員(1名式)	一般	550,000円	550,000円	相続または3親等内親族間の場合	330,000円	330,000円	登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	無料	無料																
	正会員(1名式)	新規正会員(1名式)																											
一般	550,000円	550,000円																											
相続または3親等内親族間の場合	330,000円	330,000円																											
登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	無料	無料																											
年会費(消費税込)	<p>1. 期間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可)</p> <p>2. 金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">2026年1月1日より2026年12月31日まで</th> </tr> <tr> <th>正会員(1名式)</th> <th>新規正会員(1名式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77,000円</td> <td>132,000円</td> </tr> <tr> <th colspan="2">2027年1月1日以降</th> </tr> <tr> <th>正会員(1名式)</th> <th>新規正会員(1名式)</th> </tr> <tr> <td>88,000円</td> <td>132,000円</td> </tr> </tbody> </table>	2026年1月1日より2026年12月31日まで		正会員(1名式)	新規正会員(1名式)	77,000円	132,000円	2027年1月1日以降		正会員(1名式)	新規正会員(1名式)	88,000円	132,000円																
2026年1月1日より2026年12月31日まで																													
正会員(1名式)	新規正会員(1名式)																												
77,000円	132,000円																												
2027年1月1日以降																													
正会員(1名式)	新規正会員(1名式)																												
88,000円	132,000円																												
書類送付先連絡先	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類送付先</th> <th>連絡先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大宝塚ゴルフクラブ 会員課 〒669-1241 兵庫県宝塚市切畑字長尾山19</td> <td>電話 0797-91-1361 FAX 0797-91-1325</td> </tr> </tbody> </table>	書類送付先	連絡先	大宝塚ゴルフクラブ 会員課 〒669-1241 兵庫県宝塚市切畑字長尾山19	電話 0797-91-1361 FAX 0797-91-1325																								
書類送付先	連絡先																												
大宝塚ゴルフクラブ 会員課 〒669-1241 兵庫県宝塚市切畑字長尾山19	電話 0797-91-1361 FAX 0797-91-1325																												

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

会則 別紙2-②新旧対照表

現状

別紙2-②

大宝塚ゴルフクラブ 名義変更手続要項【正会員(2名式)/新規正会員(2名式)】

手続	<p>1. 必要書類の提出 譲受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください</p> <p>2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>3. 審査結果通知 譲受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封)</p> <p>4. 名義変更料の振込 入金確認後、会員資格が付与されます</p> <p>※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>																												
条件	<p>1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録されていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記があり、印鑑登録されていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. 会員2名の推薦があること</p> <p>4. 譲渡人および推薦人に年会費未払い等の問題がないこと</p> <p>5. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること</p>																												
必要書類	<p>① 譲受人(入会)必要書類</p> <table border="1"> <tr><td>① 入会申込書(法人用または個人用)</td><td></td></tr> <tr><td>② 推薦書2枚</td><td></td></tr> <tr><td>③ 委任状(譲受人用)</td><td></td></tr> <tr><td>④ 名義変更申請書</td><td>譲渡人と連記</td></tr> <tr><td>⑤ 印鑑証明書</td><td>法人の場合は法人のもののみ</td></tr> <tr><td>⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)</td><td>タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</td></tr> <tr><td>⑦ 法人の履歴事項全部証明書</td><td>法人の場合のみ必要</td></tr> <tr><td>⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書</td><td>名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要</td></tr> <tr><td>⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書</td><td>年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</td></tr> </table> <p>② 譲渡人(退会)必要書類</p> <table border="1"> <tr><td>① 名義変更申請書</td><td>譲渡人と連記</td></tr> <tr><td>② 委任状(譲渡人用)</td><td></td></tr> <tr><td>③ 会員権の証書</td><td></td></tr> <tr><td>④ 印鑑証明書</td><td>法人のもののみ</td></tr> <tr><td>⑤ 法人の履歴事項全部証明書</td><td>法人の場合のみ必要</td></tr> </table> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 * 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。</p>	① 入会申込書(法人用または個人用)		② 推薦書2枚		③ 委任状(譲受人用)		④ 名義変更申請書	譲渡人と連記	⑤ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ	⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの	⑦ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要	⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要	⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印	① 名義変更申請書	譲渡人と連記	② 委任状(譲渡人用)		③ 会員権の証書		④ 印鑑証明書	法人のもののみ	⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要
① 入会申込書(法人用または個人用)																													
② 推薦書2枚																													
③ 委任状(譲受人用)																													
④ 名義変更申請書	譲渡人と連記																												
⑤ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ																												
⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの																												
⑦ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																												
⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要																												
⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印																												
① 名義変更申請書	譲渡人と連記																												
② 委任状(譲渡人用)																													
③ 会員権の証書																													
④ 印鑑証明書	法人のもののみ																												
⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																												
名義変更料(消費税込)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正会員(2名式)</th> <th>新規正会員(2名式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>1,100,000 円</td> <td>1,100,000 円</td> </tr> <tr> <td>相続または3親等内親族間の場合</td> <td>660,000 円</td> <td>660,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		正会員(2名式)	新規正会員(2名式)	一般	1,100,000 円	1,100,000 円	相続または3親等内親族間の場合	660,000 円	660,000 円																			
	正会員(2名式)	新規正会員(2名式)																											
一般	1,100,000 円	1,100,000 円																											
相続または3親等内親族間の場合	660,000 円	660,000 円																											
年会費(消費税込)	<p>1. 期間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可)</p> <p>2. 金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正会員(2名式)</th> <th>新規正会員(2名式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>132,000 円</td> <td>264,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		正会員(2名式)	新規正会員(2名式)		132,000 円	264,000 円																						
	正会員(2名式)	新規正会員(2名式)																											
	132,000 円	264,000 円																											
書類送付先連絡先	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類送付先</th> <th>連絡先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大宝塚ゴルフクラブ 会員課 〒669-1241 兵庫県宝塚市切畑字長尾山19</td> <td>電話 0797-91-1361 FAX 0797-91-1325</td> </tr> </tbody> </table>	書類送付先	連絡先	大宝塚ゴルフクラブ 会員課 〒669-1241 兵庫県宝塚市切畑字長尾山19	電話 0797-91-1361 FAX 0797-91-1325																								
書類送付先	連絡先																												
大宝塚ゴルフクラブ 会員課 〒669-1241 兵庫県宝塚市切畑字長尾山19	電話 0797-91-1361 FAX 0797-91-1325																												

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

2026年1月1日改定

別紙2-②

大宝塚ゴルフクラブ 名義変更手続要項【正会員(2名式)/新規正会員(2名式)】

手続	<p>1. 必要書類の提出 譲受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください</p> <p>2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>3. 審査結果通知 譲受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封)</p> <p>4. 名義変更料の振込 入金確認後、会員資格が付与されます</p> <p>※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>																												
条件	<p>1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録されていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記があり、印鑑登録されていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. 会員2名の推薦があること</p> <p>4. 譲渡人および推薦人に年会費未払い等の問題がないこと</p> <p>5. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること</p>																												
必要書類	<p>① 譲受人(入会)必要書類</p> <table border="1"> <tr><td>① 入会申込書(法人用または個人用)</td><td></td></tr> <tr><td>② 推薦書2枚</td><td></td></tr> <tr><td>③ 委任状(譲受人用)</td><td></td></tr> <tr><td>④ 名義変更申請書</td><td>譲渡人と連記</td></tr> <tr><td>⑤ 印鑑証明書</td><td>法人の場合は法人のもののみ</td></tr> <tr><td>⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)</td><td>タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</td></tr> <tr><td>⑦ 法人の履歴事項全部証明書</td><td>法人の場合のみ必要</td></tr> <tr><td>⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書</td><td>名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要</td></tr> <tr><td>⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書</td><td>年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</td></tr> </table> <p>② 譲渡人(退会)必要書類</p> <table border="1"> <tr><td>① 名義変更申請書</td><td>譲渡人と連記</td></tr> <tr><td>② 委任状(譲渡人用)</td><td></td></tr> <tr><td>③ 会員権の証書</td><td></td></tr> <tr><td>④ 印鑑証明書</td><td>法人のもののみ</td></tr> <tr><td>⑤ 法人の履歴事項全部証明書</td><td>法人の場合のみ必要</td></tr> </table> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 * 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。</p>	① 入会申込書(法人用または個人用)		② 推薦書2枚		③ 委任状(譲受人用)		④ 名義変更申請書	譲渡人と連記	⑤ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ	⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの	⑦ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要	⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要	⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印	① 名義変更申請書	譲渡人と連記	② 委任状(譲渡人用)		③ 会員権の証書		④ 印鑑証明書	法人のもののみ	⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要
① 入会申込書(法人用または個人用)																													
② 推薦書2枚																													
③ 委任状(譲受人用)																													
④ 名義変更申請書	譲渡人と連記																												
⑤ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ																												
⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの																												
⑦ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																												
⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要																												
⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印																												
① 名義変更申請書	譲渡人と連記																												
② 委任状(譲渡人用)																													
③ 会員権の証書																													
④ 印鑑証明書	法人のもののみ																												
⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																												
名義変更料(消費税込)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正会員(2名式)</th> <th>新規正会員(2名式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>1,100,000 円</td> <td>1,100,000 円</td> </tr> <tr> <td>相続または3親等内親族間の場合</td> <td>660,000 円</td> <td>660,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		正会員(2名式)	新規正会員(2名式)	一般	1,100,000 円	1,100,000 円	相続または3親等内親族間の場合	660,000 円	660,000 円																			
	正会員(2名式)	新規正会員(2名式)																											
一般	1,100,000 円	1,100,000 円																											
相続または3親等内親族間の場合	660,000 円	660,000 円																											
年会費(消費税込)	<p>1. 期間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可)</p> <p>2. 金額 2026年1月1日より2026年12月31日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正会員(2名式)</th> <th>新規正会員(2名式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>154,000 円</td> <td>264,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2027年1月1日以降</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正会員(2名式)</th> <th>新規正会員(2名式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>176,000 円</td> <td>264,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		正会員(2名式)	新規正会員(2名式)		154,000 円	264,000 円		正会員(2名式)	新規正会員(2名式)		176,000 円	264,000 円																
	正会員(2名式)	新規正会員(2名式)																											
	154,000 円	264,000 円																											
	正会員(2名式)	新規正会員(2名式)																											
	176,000 円	264,000 円																											
書類送付先連絡先	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類送付先</th> <th>連絡先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大宝塚ゴルフクラブ 会員課 〒669-1241 兵庫県宝塚市切畑字長尾山19</td> <td>電話 0797-91-1361 FAX 0797-91-1325</td> </tr> </tbody> </table>	書類送付先	連絡先	大宝塚ゴルフクラブ 会員課 〒669-1241 兵庫県宝塚市切畑字長尾山19	電話 0797-91-1361 FAX 0797-91-1325																								
書類送付先	連絡先																												
大宝塚ゴルフクラブ 会員課 〒669-1241 兵庫県宝塚市切畑字長尾山19	電話 0797-91-1361 FAX 0797-91-1325																												

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

会則 別紙4-①新旧対照表

現状

別紙4-①

大宝塚ゴルフクラブ 会員プレー料金

		月曜から金曜	土曜	日祝日
プレーフィ	正会員(1名式)	5,566 円	5,566 円	5,566 円
	正会員(2名式)	5,566 円	5,566 円	5,566 円
	新規正会員(1名式)	3,146 円	3,146 円	3,146 円
	新規正会員(2名式)	3,146 円	3,146 円	3,146 円
割増カートフィ	1R	3B	0 円	0 円
		2B	0 円	0 円
		1B	—	—
キャディフィ	1R	4B	4,400 円	4,400 円
		3B	4,950 円	4,950 円
		2B	5,500 円	5,500 円
		1B	—	—
ゴルフ振興基金		20 円	20 円	20 円
追加ハーフプレーフィ	正会員(1名式)	2,420 円	2,420 円	2,420 円
	正会員(2名式)	2,420 円	2,420 円	2,420 円
	新規正会員(1名式)	2,420 円	2,420 円	2,420 円
	新規正会員(2名式)	2,420 円	2,420 円	2,420 円
追加ハーフキャディフィ	0.5R	4B	2,200 円	2,200 円
		3B	2,475 円	2,475 円
		2B	2,750 円	2,750 円
		1B	—	—
早朝ハーフプレー、薄暮プレー	正会員(1名式)	2,530 円	2,530 円	2,530 円
	正会員(2名式)	2,530 円	2,530 円	2,530 円
	新規正会員(1名式)	1,750 円	1,750 円	1,750 円
	新規正会員(2名式)	1,750 円	1,750 円	1,750 円
ゴルフ場利用税		1,000 円	1,000 円	1,000 円

(消費税込)

- ※ 記載料金(ゴルフ振興基金およびゴルフ場利用税を除く)は消費税込となります。
- ※ プレーフィは、グリーンフィ、カートフィです。
- ※ 特別会員のプレーフィは正会員と同額とします。
- ※ 正月やお盆・GW期間などの一部の平日において、日祝料金を適用する場合があります。
- ※ 早朝ハーフプレーは3月～10月、薄暮プレーは1月2日～12月30日の期間に限ります。

2026年1月1日改定

別紙4-①

大宝塚ゴルフクラブ 会員プレー料金

		月曜から金曜	土曜	日祝日
プレーフィ	正会員(1名式)	5,566 円	5,566 円	5,566 円
	正会員(2名式)	5,566 円	5,566 円	5,566 円
	新規正会員(1名式)	4,180 円	4,180 円	4,180 円
	新規正会員(2名式)	4,180 円	4,180 円	4,180 円
割増カートフィ	1R	3B	0 円	0 円
		2B	0 円	0 円
		1B	—	—
キャディフィ	1R	4B	4,400 円	4,400 円
		3B	4,950 円	4,950 円
		2B	5,500 円	5,500 円
		1B	—	—
ゴルフ振興基金		20 円	20 円	20 円
追加ハーフプレーフィ	正会員(1名式)	2,420 円	2,420 円	2,420 円
	正会員(2名式)	2,420 円	2,420 円	2,420 円
	新規正会員(1名式)	2,420 円	2,420 円	2,420 円
	新規正会員(2名式)	2,420 円	2,420 円	2,420 円
追加ハーフキャディフィ	0.5R	4B	2,200 円	2,200 円
		3B	2,475 円	2,475 円
		2B	2,750 円	2,750 円
		1B	—	—
早朝ハーフプレー、薄暮プレー	正会員(1名式)	2,530 円	2,530 円	2,530 円
	正会員(2名式)	2,530 円	2,530 円	2,530 円
	新規正会員(1名式)	1,980 円	1,980 円	1,980 円
	新規正会員(2名式)	1,980 円	1,980 円	1,980 円
ゴルフ場利用税		1,000 円	1,000 円	1,000 円

(消費税込)

- ※ 記載料金(ゴルフ振興基金およびゴルフ場利用税を除く)は消費税込となります。
- ※ プレーフィは、グリーンフィ、カートフィです。
- ※ 特別会員のプレーフィは正会員と同額とします。
- ※ 正月やお盆・GW期間などの一部の平日において、日祝料金を適用する場合があります。
- ※ 早朝ハーフプレーは3月～10月、薄暮プレーは1月2日～12月30日の期間に限ります。

会則 別紙6新旧対照表

現状

別紙6

大宝塚ゴルフクラブ 諸料金一覧

料金種目	正会員 (1名式)	正会員 (2名式)	新規正会員 (1名式)	新規正会員 (2名式)
年会費	66,000 円	132,000 円	132,000 円	264,000 円
バッグ保管料(年間)	5,280 円	5,280 円	5,280 円	5,280 円
証書再発行手数料	11,000 円	11,000 円	11,000 円	11,000 円
バックタグ(大)再発行手数料	3,773 円	3,773 円	3,773 円	3,773 円
バックタグ(小)再発行手数料	2,827 円	2,827 円	2,827 円	2,827 円

(消費税込)

- ※ 入会金は別紙1「入会手続要項」に定めます。
- ※ 名義変更料は別紙2「名義変更手続要項」に定めます。
- ※ 登録者変更料は別紙3「登録者変更手続要項」に定めます。

2026年1月1日改定

別紙6

大宝塚ゴルフクラブ 諸料金一覧

料金種目	正会員 (1名式)	正会員 (2名式)	新規正会員 (1名式)	新規正会員 (2名式)	
年会費	2026年1月1日より 2026年12月31日まで	77,000 円	154,000 円	132,000 円	264,000 円
	2027年1月1日以降	88,000 円	176,000 円	132,000 円	264,000 円
バッグ保管料(年間)	5,280 円	5,280 円	5,280 円	5,280 円	
証書再発行手数料	11,000 円	11,000 円	11,000 円	11,000 円	
バックタグ(大)再発行手数料	3,773 円	3,773 円	3,773 円	3,773 円	
バックタグ(小)再発行手数料	2,827 円	2,827 円	2,827 円	2,827 円	

(消費税込)

- ※ 入会金は別紙1「入会手続要項」に定めます。
- ※ 名義変更料は別紙2「名義変更手続要項」に定めます。
- ※ 登録者変更料は別紙3「登録者変更手続要項」に定めます。